

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年6月16日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
大分県警察刑事手続デジタル化推進機器等賃貸借契約
- (2) 借入期間
令和9年3月1日から令和14年2月29日まで（60か月）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (3) 納入期限
令和9年2月28日
- (4) 納入場所
大分県警察本部ほか17か所及び別途指定する場所

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
- (7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和8年7月7日（火）午後5時までに大分県警察本部刑事部刑事企画課に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
- (8) 納入しようとする物品等の機器等リストを令和8年7月7日（火）午後5時までに大

分県警察本部刑事部刑事企画課に提出し、精査を受け、回答を受けた者であること。

4 入札参加申請の方法及び期間

電子入札システムにより入札参加申請を、令和8年6月16日（火）午前9時から同年8月18日（火）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）2部及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和8年8月18日（火）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131（内線2263）

5 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和8年6月16日（火）から同月29日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページ (<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>) から申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2968

なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。

6 契約条項を示す方法及び日時

(1) 大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和8年8月27日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。

(2) 大分県警察刑事手続デジタル化推進機器等賃貸借に係る要求仕様書は、次の担当部局において令和8年8月27日（木）まで示すものとする。

担当部局 大分県警察本部刑事部刑事企画課指導係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131（内線4033）

7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和8年8月27日（木）午後5時まで

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係

(2) 提出期限 令和8年8月27日（木）午後5時まで必着のこと。

10 電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和8年8月28日（金）午前9時

11 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。

12 入札保証金に関する事項

免除する。

13 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

14 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部警務部会計課用度係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-536-2131（内線2263）

18 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

19 その他

- (1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

20 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented

Oita Prefectural Police Criminal Procedure

Digitalization Promotion Equipment set

(2) Time limit for tender

5:00 p.m. 27 August 2026

(3) Office

Investigation Planning Division, Oita Prefectural Police

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502

Tel 097-536-2131